

議案第 14 号

野田市関宿クリーンセンター公害対策基金条例を廃止する条例の制定について

野田市関宿クリーンセンター公害対策基金条例を廃止する条例を次のように定める。

令和4年3月1日提出

野田市長 鈴木 有

野田市条例第 号

野田市関宿クリーンセンター公害対策基金条例を廃止する条例

野田市関宿クリーンセンター公害対策基金条例（平成15年野田市条例第38号）は、廃止する。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

提案理由

関宿クリーンセンターの解体工事の完了に伴い、関宿クリーンセンターに起因する周辺住民の生命、財産に対する被害が発生した場合の補償財源とするため設置した基金を廃止しようとするものである。